

京都市呉竹文化センター 施設利用料金表

区 分				午 前	午 後	夜 間
				9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30
ホ ー ル	土 曜 日 日 曜 日 休 日	基 本 料 金		48,190 円	62,850 円	72,280 円
		適 用 料 金		28,920 円	37,710 円	43,370 円
	その他の日	基 本 料 金		40,850 円	52,380 円	60,760 円
		適 用 料 金		24,510 円	31,430 円	36,460 円
		平 日 直 前 利 用 割 引	基 本 料 金	10,220 円	13,100 円	15,190 円
			適 用 料 金	6,130 円	7,860 円	9,120 円
		平 日 連 続 区 分 利 用 割 引	基 本 料 金	34,730 円	44,530 円	51,650 円
			適 用 料 金	20,840 円	26,720 円	31,000 円
創 活 動 室	土 曜 日 日 曜 日 休 日	基 本 料 金		11,940 円	15,290 円	17,770 円
		適 用 料 金		7,170 円	9,180 円	10,670 円
	その他の日	基 本 料 金		9,950 円	12,990 円	14,770 円
		適 用 料 金		5,970 円	7,800 円	8,870 円
リ ハ ー サ ル 室				2,510 円	3,350 円	3,770 円
第 1 会 議 室				2,930 円	3,870 円	4,290 円
第 2 会 議 室				2,200 円	2,930 円	3,240 円
第 3 会 議 室				1,250 円	1,460 円	1,670 円
和 室 A				1,150 円	1,670 円	1,780 円
和 室 B				1,040 円	1,250 円	1,460 円
保 育 ・ 休 養 室				940 円	1,150 円	1,250 円

令和元年10月1日改定

【備考】

- 1 「基本料金」とは、ホール又は創造活動室を入場料（利用者がいかなる名義であるかを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。）を徴収する催し、又は営業宣伝その他これに類する目的を有する催しのために利用する場合の利用料金をいいます。
 （例）有料入場券を販売する催し、営利目的の法人団体（企業等）が主催する催し、会費を徴収する催し、場内カンパ等が必須の催し、公開レッスン等
- 2 「適用料金」とは、ホール又は創造活動室を入場料（利用者がいかなる名義であるかを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。）を徴収しない催しで、営業宣伝その他これに類する目的を有しない催しのために利用する場合の利用料金をいいます。
- 3 ホール又は創造活動室を、本番のための準備・リハーサル等に利用する場合の利用料金は、この表（割引料金を除く）により計算した金額の50%に相当する額とします。なお、10円未満の端数は切り上げます。
- 4 ホール又は創造活動室を、本番利用を伴わないリハーサル・練習等で利用する場合、2区分以上連続利用する場合の利用最終区分は、この表の100%の金額を適用します。ただし、ホールを平日に連続区分で利用する場合は、「平日連続区分利用割引」を適用します。
- 5 利用区分を超えて施設を利用する場合（30分まで）は、別途料金が必要となります。
- 6 「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。

京都市呉竹文化センター 付属設備利用料金表

区 分	品 名		単 位	利 用 料 金	備 考		
舞台設備	所作台		一式	7,020 円	設置費用別		
	平台		1 台	410 円			
	金びょうぶ		1 双	2,300 円	設置費用別		
	演壇	ホール用	1 台	1,720 円			
		創造活動室用		830 円			
	司会者台		1 台	410 円			
	譜面台	指揮者用		410 円			
		奏者用	140 円				
	指揮台		1 台	830 円			
	見台			1,490 円			
	めくり台		1 脚	290 円			
	仮設舞台			700 円	創造活動室用 120cm×240cm×高さ40cm		
	長机	ホール用	1 脚	290 円			
		創造活動室用		140 円			
	椅子		1 脚	140 円			
	バレエマット			一式	5,640 円	接着テープ費用別, 設置費用別	
	毛せん		1 枚	560 円			
音響反射板		一式	11,170 円				
音響設備	拡声装置		1 台	1,840 円			
	マイクロホン		1 本	1,840 円			
	無線マイクロホン装置		1 チャンネル	3,680 円			
	マイクロホンエレベーター装置		1 本	700 円	マイクロホン別		
	マイクロホンつり下げ装置		一式	1,490 円	マイクロホン別		
	レコードプレーヤー		1 台	1,840 円			
	テープレコーダー			1,840 円			
	ポータブルテープレコーダー			830 円			
	カセットテープデッキ			830 円			
	CDプレーヤー		1 台	830 円			
	デジタルオーディオテープデッキ			830 円			
	舞台音響セット		一式	4,260 円	マイクロホン2本, 拡声装置一式		
	音響セット			2,880 円	会議室用		
	臨時音響設備			7,020 円			
録音装置		5,530 円					
録画及び録音用回線		1 チャンネル	1,840 円				
映写設備	映写機	35ミリ	60分以内	一式	12,560 円	スクリーン付, 技術料別	
			60分を超え 30分までごとに				2,090 円
		16ミリ	ホール用				9,100 円
			ポータブル				2,180 円
	スクリーン		1 張り	2,880 円	ホール, 創造活動室用		
	スライドプロジェクター		1 台	1,490 円			
オーバーヘッドプロジェクター		1,490 円					
照明設備	スポットライト	1キロワット	1 台	560 円			
		500ワット		410 円			
	ピンスポットライト		1 列	2,880 円			
	シーリングスポットライト			1,490 円			
	ホリゾンライト		1 式	1,490 円			
	エフェクトマシーン			1,490 円			
	臨時照明設備		1 キロワット	290 円			
	Aセット		1 式	7,020 円	純音楽会, 講演会など		
Bセット		20,970 円		演劇, バレエ, 歌謡ショーなど			
ピアノ	ホール用		1 台	12,670 円	スタインウェイ D-274		
	創造活動室用			6,330 円	ヤマハ C7		
	リハーサル室用			2,530 円	ヤマハ UX30 (立型)		
シャワー設備			1 室	1,490 円			
展示パネル			1 枚	140 円			
茶道具			一式	2,990 円	和室用		
その他付属設備					そのつど市長が定める金額		

令和元年10月1日改定

【備考】

- 1 本番による利用時間区分当たりの料金です。
- 2 本番のための準備・リハーサル等（当会館で本番による利用申込みのあるもの）に利用する場合は、上記の70%に相当する金額としますが、当該料金が100円未満であるときは100円とし、当該金額に10円未満の端数が生じたときは切り上げます。ただし、音響セット（会議室用）、シャワー設備、茶道具は減額しません。
- 3 ビデオプロジェクターも用意していますので、利用の際はご相談ください。
- 4 技術料を必要とするものがありますので、ご相談ください。